

自衛隊幹部候補生・一般曹候補生(陸・海・空)

募集していません

応募資格 幹部候補生Ⅱ平成23年4月1日時点で次のいずれかに該当する人①22歳以上26歳未満の人②大学院で正規の課程を2年以上修め、修士の学位を受けた人③20歳以上22歳未満で外国における学校を卒業した場合

第4回津山少年相撲大会

出場者募集!

とき 5月23日(日)午前9時30分

ところ 津山スポーツセンター相撲場

種目 少年の部団体戦と個人戦

参加資格 団体戦Ⅱ市内の各スポーツ少年団、子供会、隣接町内会単位の小学4、6年生で編成するチーム、個人戦Ⅱ市内在住の小学生

締め切り 5月6日(木)午後5時必着

問い合わせ先 スポーツ課 回24・0202



「とり木」会員募集

鶴山塾市民ボランティア

学校や家庭に悩みを持つ子どもや保護者に、相談や助言、援助などを行う鶴山塾では、一緒に子どもたちを支援してくれる市民ボランティアを募集しています。

対象 鶴山塾や津山っ子への理解と支援を希望する人

支援内容 ①賛助的支援Ⅱ子育て講演会や行事への参加・協力②具体的活動支援Ⅱ鶴山塾の活動(農園作業、学習、行事、職場体験、環境整備、通信発行など)への協力

※①のみでも可

登録期間 6月〜平成24年5月の2年間(更新可)

応募方法 所定の申込書に必要事項を記入して提出。応募が行います

「協力ください」水道メーターの定期交換

水道メーターの使用有効期間は8年間となっています。正しく水量の計量を行うため、有効期限を迎える前に定期的に水道メーターを交換する必要があります。指定工事業者が伺いますのでご協力をお願いします。

●交換作業は身分証明書を持参した水道局の指定工事業者が行います

問い合わせ先 生涯学習課 回32・2118、回32・2154、Eメール sakushuu@city.tsuyama.okaya.na.jp

花いっぱい運動推進地区

この運動は地域に花壇やフラワロードなどを作り、花と緑あふれる美しいまちづくりを進めることを目的としています。

推進地区の指定を希望する町内会や各種団体(子供会、婦人会、老人会など)は、連合町内会支部長へ申し込んでください。

指定を受けた地区には、プランター、ブロック、花の苗などを支給します。

締め切り 5月14日(金)

問い合わせ先 環境衛生推進委員会事務局(環境生活課内) 回32・2055

「協力ください」水道メーターの定期交換

水道メーターの使用有効期間は8年間となっています。正しく水量の計量を行うため、有効期限を迎える前に定期的に水道メーターを交換する必要があります。指定工事業者が伺いますのでご協力をお願いします。

●交換作業は身分証明書を持参した水道局の指定工事業者が行います

問い合わせ先 生涯学習課 回32・2118、回32・2154、Eメール sakushuu@city.tsuyama.okaya.na.jp

「協力ください」水道メーターの定期交換

水道メーターの使用有効期間は8年間となっています。正しく水量の計量を行うため、有効期限を迎える前に定期的に水道メーターを交換する必要があります。指定工事業者が伺いますのでご協力をお願いします。

●交換作業は身分証明書を持参した水道局の指定工事業者が行います

問い合わせ先 生涯学習課 回32・2118、回32・2154、Eメール sakushuu@city.tsuyama.okaya.na.jp

「協力ください」水道メーターの定期交換

水道メーターの使用有効期間は8年間となっています。正しく水量の計量を行うため、有効期限を迎える前に定期的に水道メーターを交換する必要があります。指定工事業者が伺いますのでご協力をお願いします。

●交換作業は身分証明書を持参した水道局の指定工事業者が行います

問い合わせ先 生涯学習課 回32・2118、回32・2154、Eメール sakushuu@city.tsuyama.okaya.na.jp

「協力ください」水道メーターの定期交換

水道メーターの使用有効期間は8年間となっています。正しく水量の計量を行うため、有効期限を迎える前に定期的に水道メーターを交換する必要があります。指定工事業者が伺いますのでご協力をお願いします。

●交換作業は身分証明書を持参した水道局の指定工事業者が行います

問い合わせ先 生涯学習課 回32・2118、回32・2154、Eメール sakushuu@city.tsuyama.okaya.na.jp

「協力ください」水道メーターの定期交換

水道メーターの使用有効期間は8年間となっています。正しく水量の計量を行うため、有効期限を迎える前に定期的に水道メーターを交換する必要があります。指定工事業者が伺いますのでご協力をお願いします。

●交換作業は身分証明書を持参した水道局の指定工事業者が行います

問い合わせ先 生涯学習課 回32・2118、回32・2154、Eメール sakushuu@city.tsuyama.okaya.na.jp

「協力ください」水道メーターの定期交換

水道メーターの使用有効期間は8年間となっています。正しく水量の計量を行うため、有効期限を迎える前に定期的に水道メーターを交換する必要があります。指定工事業者が伺いますのでご協力をお願いします。

●交換作業は身分証明書を持参した水道局の指定工事業者が行います

問い合わせ先 生涯学習課 回32・2118、回32・2154、Eメール sakushuu@city.tsuyama.okaya.na.jp

「協力ください」水道メーターの定期交換

水道メーターの使用有効期間は8年間となっています。正しく水量の計量を行うため、有効期限を迎える前に定期的に水道メーターを交換する必要があります。指定工事業者が伺いますのでご協力をお願いします。

●交換作業は身分証明書を持参した水道局の指定工事業者が行います

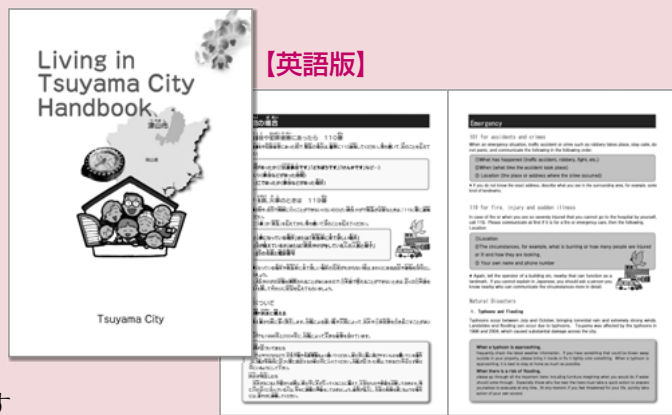
問い合わせ先 生涯学習課 回32・2118、回32・2154、Eメール sakushuu@city.tsuyama.okaya.na.jp

"Living in Tsuyama City Handbook" was published.
新しい 多言語による生活ガイドブック ができました

在住外国人のための「津山市生活ガイドブック」をリニューアルしました。市役所での手続きなどの行政情報、ごみの出し方や公共料金の支払い方などの生活情報のほか、いざというときのための防災情報などを掲載しています。英語、中国語、ポルトガル語の3言語に翻訳し、日本人に質問しやすいように日本語と外国語を併記しています。津山に引っ越して来た人はもちろん、長年暮らしている人にも役立つ情報をたくさん掲載していますので、ぜひご利用ください。

【掲載内容】 津山市の紹介/市での手続きと担当窓口/ごみの出し方/ライフラインと支払方法/暮らしのマナー/病院で使える用語集と症状説明シート/日本語教室/相談窓口/文化・レクリエーション施設/公共交通/緊急の場合/防災について

【配布場所】 市民課(市役所1階4番窓口)、各支所市民生活課、協働推進課(市役所3階)、こども課(津山すこやか・こどもセンター)、学校教育課(東庁舎2階)、津山男女共同参画センター「さん・さん」(アルネ・津山5階)



(左:ルビ付きの簡単な日本語) (右:英語(外国語))

※市ホームページからもダウンロードできます
問い合わせ先 協働推進課回32-2032



テレビ津山
毎朝6時~深夜0時
(月曜は朝10時~)

◇こんにちは市役所さん:5月3日(祝)~9日(日) 偶数時台の各15分から「生涯学習ってなに?」
◆情報ホットライン:毎時57分~00分 ※放送日時は変更になる場合があります

「津山の郷土史を中心とした歴史講座」

とき 5月21日(金)、6月18日(金)、7月23日(金)、9月24日(金)、10月22日(金)、11月19日(金) 午前9時50分~11時40分

※会場の都合による変更あり
※毎回内容が異なります

ところ 鶴山中学校

「楽しい手話と津山の身近な雑学講座」

とき 5月21日(金)、6月18日(金)

市民講座・大人の学校

学校の教室を利用して市民講座を行います。

第65回阿波溪流釣り大会

とき 4月29日(祝)午前6時~正午

ところ 阿波森林公園溪流釣り場

料金 大人=3,500円、子ども・女性=1,600円

第27回阿波溪流子ども釣り大会

とき 5月5日(祝)午前7時~正午

ところ 阿波森林公園溪流釣り場

対象 小学生以下

料金 1,575円

※1位から6位まで表彰

問い合わせ先 阿波溪流茶屋回46-2077

「協力ください」水道メーターの定期交換

水道メーターの使用有効期間は8年間となっています。正しく水量の計量を行うため、有効期限を迎える前に定期的に水道メーターを交換する必要があります。指定工事業者が伺いますのでご協力をお願いします。

●交換作業は身分証明書を持参した水道局の指定工事業者が行います

問い合わせ先 生涯学習課 回32・2118、回32・2154、Eメール sakushuu@city.tsuyama.okaya.na.jp

「協力ください」水道メーターの定期交換

水道メーターの使用有効期間は8年間となっています。正しく水量の計量を行うため、有効期限を迎える前に定期的に水道メーターを交換する必要があります。指定工事業者が伺いますのでご協力をお願いします。

●交換作業は身分証明書を持参した水道局の指定工事業者が行います

問い合わせ先 生涯学習課 回32・2118、回32・2154、Eメール sakushuu@city.tsuyama.okaya.na.jp

「協力ください」水道メーターの定期交換

水道メーターの使用有効期間は8年間となっています。正しく水量の計量を行うため、有効期限を迎える前に定期的に水道メーターを交換する必要があります。指定工事業者が伺いますのでご協力をお願いします。

●交換作業は身分証明書を持参した水道局の指定工事業者が行います

問い合わせ先 生涯学習課 回32・2118、回32・2154、Eメール sakushuu@city.tsuyama.okaya.na.jp

「協力ください」水道メーターの定期交換

水道メーターの使用有効期間は8年間となっています。正しく水量の計量を行うため、有効期限を迎える前に定期的に水道メーターを交換する必要があります。指定工事業者が伺いますのでご協力をお願いします。

●交換作業は身分証明書を持参した水道局の指定工事業者が行います

問い合わせ先 生涯学習課 回32・2118、回32・2154、Eメール sakushuu@city.tsuyama.okaya.na.jp

エコポイント交換商品のお知らせ

グリーン家電製品のエコポイント事業に加え、住宅エコポイント事業が実施されています。国が定める基準のエコリフォームまたはエコ住宅の新築をした人は、エコポイント(最高30万ポイント)を取得でき、商品券や地域の特産品などのエコポイント交換商品と交換できます。

津山地域では、津山商工会議所と作州津山商工会がエコポイント商品交換業者に選定され、次の商品が対象商品として認定されています。

①津山商工会議所またはつやま新産業創出機構の会員事業者が販売している39品目の地域の特産品(つやま新産業創出機構ホームページ <http://www.t-shinsan.com/>)

②作州津山商工会が発行する共通商品券「はばたき」(市内の勝北・加茂・阿波・久米地域と奈義町にある加盟店約300店で利用できます) 地域消費を拡大し、地域経済の活性化と元気を取り戻すため、ぜひご利用ください。

問い合わせ先 津山商工会議所回22-3141、作州津山商工会回36-5533

「協力ください」水道メーターの定期交換

水道メーターの使用有効期間は8年間となっています。正しく水量の計量を行うため、有効期限を迎える前に定期的に水道メーターを交換する必要があります。指定工事業者が伺いますのでご協力をお願いします。

●交換作業は身分証明書を持参した水道局の指定工事業者が行います

問い合わせ先 生涯学習課 回32・2118、回32・2154、Eメール sakushuu@city.tsuyama.okaya.na.jp

「協力ください」水道メーターの定期交換

水道メーターの使用有効期間は8年間となっています。正しく水量の計量を行うため、有効期限を迎える前に定期的に水道メーターを交換する必要があります。指定工事業者が伺いますのでご協力をお願いします。

●交換作業は身分証明書を持参した水道局の指定工事業者が行います

問い合わせ先 生涯学習課 回32・2118、回32・2154、Eメール sakushuu@city.tsuyama.okaya.na.jp

「協力ください」水道メーターの定期交換

水道メーターの使用有効期間は8年間となっています。正しく水量の計量を行うため、有効期限を迎える前に定期的に水道メーターを交換する必要があります。指定工事業者が伺いますのでご協力をお願いします。

●交換作業は身分証明書を持参した水道局の指定工事業者が行います

問い合わせ先 生涯学習課 回32・2118、回32・2154、Eメール sakushuu@city.tsuyama.okaya.na.jp